

これからの松原市民図書館のあり方について

答 申

平成23年2月
松原市民図書館協議会

はじめに

1 松原市民図書館の現状と課題

- (1) 貸出の停滞、資料費の減少、職員減、施設の老朽化
- (2) I T社会への対応の遅れ
- (3) 社会における図書館への期待

2 今後の図書館の整備、重点的な取り組み

- (1) 既存施設の統廃合
- (2) I T社会に対応した図書館の在り方
- (3) 障がいのある方へのサービスの充実
- (4) 子どもへのサービスの在り方
- (5) 学校との連携と協力
- (6) 市民と共に歩む図書館運営組織づくり

おわりに

添付資料

資料1 諮問書

資料2 施設概要

資料3 「年度別総貸出冊数と資料費」「職員数の推移」

はじめに

松原市民図書館協議会は、平成22年4月30日、図書館協議会において「これからの松原市民図書館のあり方」について諮問を受けました。協議会では6回の協議会を開催し、松原市民図書館が8館を整備するに至った状況を踏まえた今後の図書館整備の在り方と少子化、高齢化、高度情報化社会という社会状況の変化に対応した「これからの松原市民図書館のあり方」について検討を行ってまいりました。

このたび検討した結果を答申します。

1. 松原市民図書館の現状と課題

(1) 貸出の停滞、資料費の減少、職員減、施設の老朽化

図書館においては資料の貸出はもっとも重要なサービスであり貸出冊数はサービスの重要な指標と考えます。その貸出冊数を伸ばすために、資料の購入の段階から書架での配置の仕方まで工夫し、さらに新着図書情報の提供や行事など様々の取り組みが実施されています。

しかし、貸出を伸ばすための一番大きな要素は資料費であると考えます。

市民が図書館に来て求めるのは豊富で新鮮な資料ですが、8つの固定施設で常に新鮮な資料を供給するためには現状の資料費では難しいと感じます。

分館は市民の身近な図書館として多くの市民に利用されていますが、いずれの図書館も開架冊数が一般書、児童書あわせて約3万冊前後で資料数としては物足りない状況にあり多くの新刊図書を供給することが必要と考えます。

総貸出冊数の推移をみると1999年の76.3万冊をピークに徐々に減少し、2006年には65.9万冊となりその後少しずつ回復傾向にあります。

一方資料費は1994年をピークに大きく減少し続け、ここ3年は横ばいながらも松原図書館開館当時を下回る金額となっています。

市財政の現状から今後も厳しい状況は変わらないと考えます。現状は購入した資料が十分でなくそれらが8つの地域館に分散し益々新鮮さに欠ける現状となっていると考えられます。

次に、人件費について見てみると、施設としては16平方キロの市域に8館と、歩いて行ける距離に整備されましたが、一方で各施設に人件費の負担がともないます。現在は、退職者の補充を非正規職員で行うなどで人件費の削減に努め、最大34名だった正職員数は平成22年度には17名となっています。年齢構成を見ると10年以上新人の採用が無く高齢化しており、ここ数年で正規職員の状況はかなり深刻なものとなります。専門職員としての

ノウハウを伝えることができないのは事業の展開の面で多くの問題があると考えます。

また、平成22年度より主に嘱託とアルバイトで分館の経営をおこなっています。嘱託職員についても研修や経験を積むことによって技術的には優れた司書たりうると考えます。現在は何年かかけて本館において教育された非正規職員であり、一般的なカウンター業務に関しては当面は大きな支障はないと考えます。しかし、レファレンスなど知識と経験が必要な業務には、非正規職員の安定した雇用が保障されなければ、技術の向上は望めないと考えます。

次に施設について見てゆくと、建物の2階にある施設（三宅・天美図書館）は高齢者にとっても、ベビーカーで来館の利用者にとっても、また車椅子の利用者にとっても利用が困難になっています。

松原南図書館については内部が半地下の成人コーナー、1階の児童コーナー、さらに2階の成人コーナーと3層構造になっており一般的には本を探す不便さがあり、また障がい者、高齢者にとっては移動の不便があります。さらにすべての施設での問題としてトイレについては高齢者、障がい者の利用に不便があり、改修設置した洋式トイレはスペースが狭く利用しにくい館が多く、手すりについてはスペースの問題で設置できない施設もあります。

このように施設全体として身体の不自由な方や高齢者へのバリアフリー化や空調機器等の老朽化による設備更新や雨漏り対策など大規模な修理・改善が必要となっています。

（2）IT社会への対応の遅れ

本市においては、松原図書館開館当時よりコンピュータを導入し現在までに2回の更新を行なってきました。

現在市内8館はオンラインシステムで結ばれ、市民へのサービスを効果的に行う上でコンピュータは図書館になくてはならないものになっています。

一方、他市では導入が進んでいるインターネットによる資料の予約ができない等の遅れもあります。

近年、社会におけるIT化の進展は目覚しく蔵書検索のみならず関心のある資料に関する「キーワード」などをあらかじめ入力しておく、その条件にあった新着図書をメールで個人にお知らせすることなどもできるなど、新しいサービスが提供されています。また、書籍の電子化が進み無料でインターネット上に提供されているものも多数あり自由にアクセスできる状況です。

一方、レファレンスにおいては、インターネットの検索の機能を利用したサービスは欠かすことができません。

こうした社会の変化に対応し、今後ともIT技術を積極的に市民サービスに取り入れていく必要があると考えます。

(3) 社会における図書館への期待

近年少子化が叫ばれ当市においてもその状況は変わりません。また、ゆとり教育の見直しから授業時間数の変化などもあり児童の帰宅時間は以前に比べると遅くなっています。

さらに、学校以外にも活動の場が多くあり、身近に図書館がありながら出かけられない状況が多くなっていると考えられます。

子どもの安全についても事件等が多く、また凶悪になり、学校の帰りに図書館に立ち寄るなどの行為も防犯上難しくなっていると思われれます。

土曜・日曜日などに家族で図書館にくる光景が近年よく見られるのもこうした事情によるのではないかと考えます。

このような事情を考え、より市民が利用しやすい図書館であるために、松原図書館において夜間の開館については平成17年より午後7時まで行い、平成19年からは祝日にも開館し利用者へのサービスの向上に努めています。

一方、近年は高齢化も社会のあらゆる面で話題となっています。

図書館においても、平日の昼間の利用者のうち高齢男性の割合が増えています。また滞在時間の長い利用者も多く特に高齢者にその傾向が見られます。

このような実情から、座席の増設の必要性や、照明をより明るくすること、また、大きな活字の図書の蔵書など、より一層の充実が求められています。

資料の利用の実態を見ると、新聞・雑誌の利用は大変多く、情報を速く入手したいというニーズが読み取れます。複数の新聞の閲覧を希望する利用者も多く見られます。

また、多言語の資料を求められることも増えています。学習用、海外より帰国した方、留学生、滞在外国人、その用途は様々ですが、資料の整備と提供、相談などの件数もこれから増えていくことが予想されます。

英語の資料はもとより近隣諸国の資料も要望があり、これらに対応するには職員の高い資質が必要と考えます。

2. 今後の図書館の整備、重点的な取り組み

(1) 既存施設の統廃合

松原市の現在の分館では、以下のような問題があると考えます。

- ① どの施設も改修に多くの費用が必要であること。
- ② 不審者の侵入等の危機管理的な問題に対応するには、嘱託・アルバイト等での少人数による分館運営の体制では過重な負担がかかり、迅速で的確

な判断が必要という点からは、正規職員を含めた複数での対応が望ましいこと。

③現在の職員の状況から判断すると、分館を運営しながら、講演講座等各種事業を担当することは事務量として困難な状況にあること。

これらの問題に対して、既存施設を統廃合することが以下の点から望ましいと考えます。

①現在の社会情勢から鑑みて今後の松原市の財政状況が急に好転するとは考えにくい状況があり、松原市の進める行財政改革の取組みの中で図書館としても事務事業の見直しや経費削減を行い市の財政の健全化に向けて努力していくことも必要であること

②図書館8館の連絡、配本作業においても、現状はスピード化などで問題があり、資料を集約すれば、市民にとって資料の一覧性を高めることになる上に、資料の複数購入の割合が減りその分幅広い資料の購入に当てることができること。

③レファレンスや図書館活動の中で培ってきた技術を継続させるために、司書資格を有する正規職員の適正な職員配置をすることが必要と考えること。

当協議会としては、統廃合により分館を閉館する場合は、児童・障がい者や高齢者などの図書館利用について熟慮する必要があると考えます。

(2) IT社会に対応した図書館の在り方

新たなコンピュータネットワークシステムの更新によりインターネット予約や新着図書情報の配信など高機能の図書館サービスを実施していくことが重要と考えます。また、知る権利を保障する図書館としてこれからさらに重要性を増していくのは、インターネットを利用した双方向の情報交換です。

そのためには図書館のホームページの充実を行いメール機能の充実を図りレファレンスなどにも積極的に利用することが必要と考えます。

(3) 障がいのある方へのサービスの充実

図書館の利用について図書館に来館できない障がいのある方や高齢者へのサービスを充実することが必要です。

現在の宅配事業をさらに充実し、ボランティア、ヘルパーとの連携を強化するなどの取組みが必要と考えます。また連携を強化するうえで研修を行うなどの協力体制の充実も必要です。

(4) 子どもへのサービスの在り方

資料の充実はもとより児童を対象とした行事・集会の開催も図書館の果たすべき重要な役割です。また、乳幼児向けの資料・情報の充実、ブックスタートなどの事業や乳幼児と保護者の居場所づくりなど、赤ちゃんや子どもが自由に安全に読書できる空間として施設の整備を行うことを切望します。そして、幼い世代の読書に協力し図書館を支える組織として家庭・地域文庫との連携も大切であると考えます。

また、職員のレファレンスの技術の向上を行い、児童の好奇心に応えることや、調べ学習の場として豊かな資料と場所を提供してゆくことが必要です。

さらに、「読書離れ」世代として取り扱われている青少年へのサービスとして年齢に見合った良書を紹介し、青少年がくつろぎ、読書に親しめるような機会や場所を提供することが望まれます。

(5) 学校との連携と協力

小中学校の図書室と連携をとり資料の充実と運営への援助を検討し実施していくことは緊急の課題であると考えます。

市民図書館から学校図書館への団体貸出を充実し、子どもの読書活動を支援することや、調べ学習のための資料提供、また体験学習への協力などを継続して実施して行くことは基本的なサポートです。そして、児童生徒の知的好奇心に速やかに対応できる体制を作っていかなければなりません。また、ボランティアとの連携でより充実した学校図書館の運営をサポートして行くことも大きな課題であると考えます。

(6) 市民と共に歩む図書館運営組織づくり

日常サービスのなかで利用者との対話や意見の聞き取りなどを行い、課題を発見し、その解決に取り組む体制を常に心がけること、そして、市民との協働により図書館活動をより充実し、市民からよく見える図書館運営の仕組みづくりを進めていくことが必要です。

おわりに

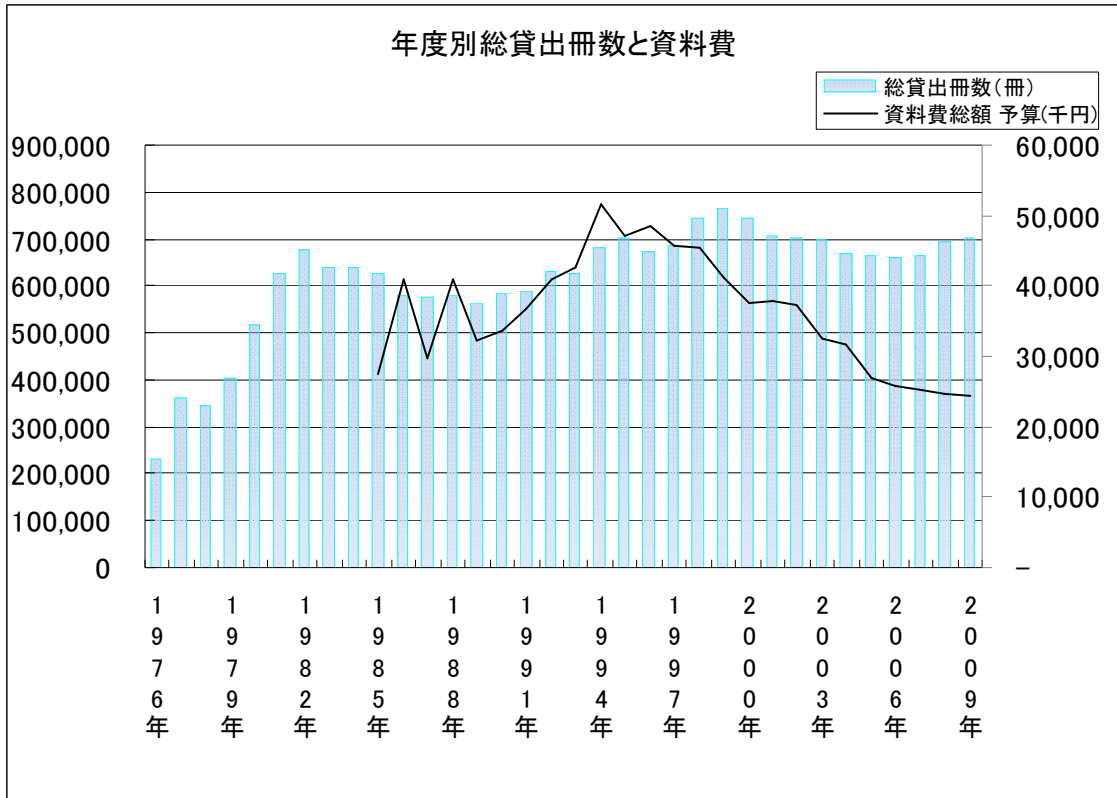
図書館のあり方としては、現在松原市が推進している行財政改革の立場から図書館運営に係るコスト削減の必要性は理解できます。

本協議会では、課題の解消を図ると共に少子高齢化社会の到来や、高度情報化により多様化する利用者ニーズに対応した図書館サービスを構築するために、統廃合も含めてあり方の検討をしていく必要があると考えます。

しかし、身近な図書館がなくなれば、児童・障がい者や高齢者へのサービス

の低下が危惧されます。障がい者と高齢者の在宅サービス等の充実を図ることや学校図書館への積極的な支援を行うことを切望します。

現在の分館8館の取り扱いについては、公民館等の併設された施設が多くあることなど「市全体の施設のあり方として」の課題があり、本協議会が図書館のあり方だけの答申として、結論づけることは、差し控えなければならないと考えます。本協議会としましては、あらためて委員会等を組織し、「これからの松原市民図書館のあり方」についての答申を基にして継続して審議を重ね実施の方向に進み議論することを希望します。



職員数の推移

